



どれみ の 成り立ち・歴史



- 昭和33年 社会福祉法人名張育成会の源となる「名張育成園児童寮」が開園
- 昭和60年 名張市より委託を受け、名張市美旗中村に「心身障害児通園施設 めばえ教室」を開設
- 平成11年 児童福祉法改正により、障害児デイサービス通園事業に事業変更
- 平成13年 名張市在宅障害児放課後生活支援事業の委託を受けて事業開始
- 平成15年 支援費制度移行に伴い「療育センターどれみ」に名称変更
- 平成25年 現在の名張市子どもセンター内へ移転
児童福祉法改正により、「児童発達センターどれみ」に名称変更

実績・登録者数

年間利用児数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童発達支援事業	52名	63名	62名	名
保育所等訪問支援事業	157名	166名	166名	名
障害児相談(計画相談)	255名	275名	275名	名

名張市子どもセンター
4階・5階

名張市立
病院

どれみ



はなの里
スタジアム



駐車場は
子どもセンター入口前
または
はなの里スタジアム
隣をご使用ください

百合が丘
市民センター

児童発達支援センター どれみ

〒518-0485

三重県名張市百合が丘西5番町25番地
名張市子どもセンター4階・5階

TEL (0595) 44-6211(代表)

TEL (0595) 44-6166(相談)

FAX (0595) 44-6233

児童発達支援センター

どれみ

私たちは子どもの発達を理解し
家族や地域と共に支えていく
子育ての伴走者です

あそび
を伝える

希望
を形にする

理解者
を増やす





児童発達支援センター

どれみ って、なあに？

児童発達支援センターどれみには、主に4つの支援事業があります。

0歳
～
18歳

相談支援

0～18歳の子どもの保護者や支援者から、生活の中で様々な困りごとや悩み、希望などを聞き、少しでも実現できるように、様々な関係機関や福祉サービスへ繋がります。

0歳
～
6歳

児童発達支援

名張市子どもセンター(百合が丘)の中にある施設にて、10人までの小集団での療育を行います。保育園・幼稚園・こども園に通いながら並行して利用できます。

0歳
～
12歳

保育所等訪問支援

保育園や小学校など、子ども達が日々を過ごすところへ訪問し、本人が過ごしやすいように、環境を整えることや関わり方などの提案をしたり、ともに考えながら理解者を増やします。

6歳
～
18歳

特別支援

小学校1年生～18歳までの子どもを対象とし、各専門職による個別訓練を中心に行います。(福祉サービスの適応外)



どれみは0歳から18歳までの子どもが利用できます。

そのため幼少期から成人期までの発達を見守ることができます



相談支援 ... 希望を形にする

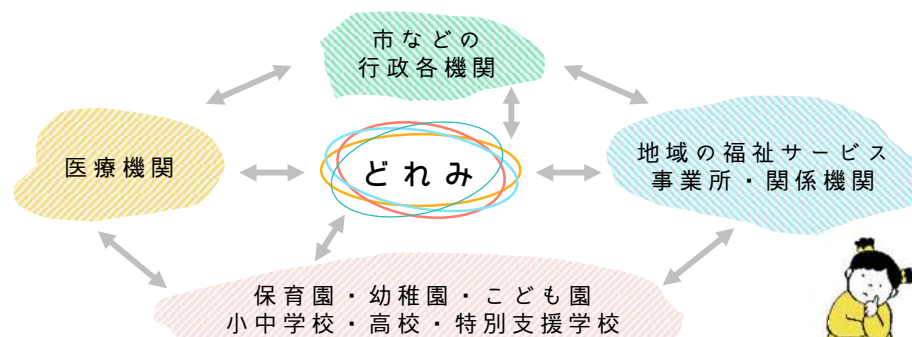
児童発達支援(6歳まで) ... あそびを伝える 訪問... 特別支援特別支援学校のみ18歳まで

保育所等訪問支援 ... 理解者を増やす

また、どれみは「児童発達支援センター」として、地域の発達支援の要となり、障がい児への支援力向上のために、関係機関との連携や研修の開催などの取り組みを行っています。

「児童発達支援センター」って？

発達が気になる児童やその家族を対象として、身近な地域で質の高い支援を必要とする児童が療育を受けられる場を提供する専門施設です。



どれみの 相談支援

0歳
～
18歳

希望を形にします



お子さんの発達・子育てに悩んだときは、
ぜひお電話ください。

地域社会の中でその子らしくより良く暮らすために、生活環境や福祉サービスを調整しながら、子どもや保護者の気持ちや希望を形にしていってお手伝いをします。

まずはお気軽に、どれみにお電話ください

どれみ相談窓口 **0595-44-6166** (月～金 9時～17時)

専門職員が、お悩みに合う支援の方法をご提案します

見学、利用希望する

どれみ

契約・面談・計画案を作成します

保護者

計画案と申請書を市役所に提出します

受給者証 発行

どれみの事業をご利用の場合

どれみに届くので、
どれみからご連絡します。
その後、契約・面談します。

どれみ以外の事業をご利用の場合

ご自宅に届くので、
希望する事業所と
契約・面談してください。

どれみの 児童発達 支援①

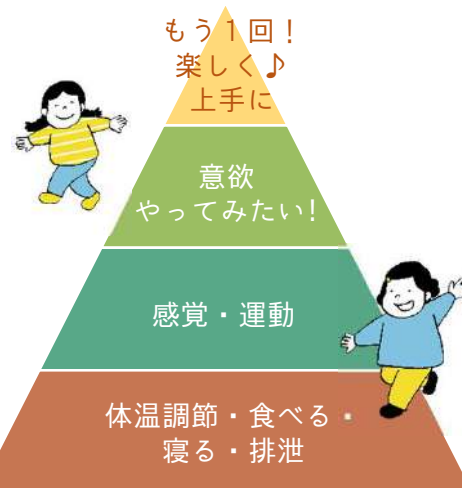
0歳
～
6歳

どんな人たちが、
どんな支援をしてくれるの？



どれみでは「からだづくり」を大切に
小集団の中であそびを通して
発達を支えていきます。

生活リズムを整えながら、
その子の発達に合わせたあそびを通して、
あそびを楽しめるからだを育てます。
その土台の上に、他者を思いやれる
ところを育みます。



この土台が一番大事!

職員構成

各分野の専門スタッフが、お子様と保護者、
双方の支援を行います。

臨床心理士
公認心理師

心の専門家

理学療法士
作業療法士

からだの
発達の専門家

保育士
児童指導員

子どもの発達やあそび
生活指導の専門家

相談支援専門員

コンサルテーション
各機関との連携の専門家

どれみの
児童発達
支援 ②

0歳
～
6歳

あそびを伝えます



- ◆ 就学前のお子さんを対象に、療育を行っています。
- ◆ 来所後は、保護者と離れて、10名未満の小集団の中で遊びます。
- ◆ 地域の保育園・幼稚園・こども園に通いながら、どれみに通うという「並行通園」をしているお子さんが多いです。
- ◆ お子さんと保護者が一緒に療育に参加いただく日を設けています。

安心できる環境(保育士)の中で、「使い勝手の良いからだ」をつくる支援を行います



午前のクラス 10:00 ~ 13:00	
10:00	登園・準備
10:15	朝の会
10:35	トイレ
10:45	活動
11:20	トイレ・手洗い
11:30	給食
12:20	歯磨き・着替え・午後の自由遊び
12:30	保護者の方へ報告
12:45~	帰りの会・降園



保護者の声

「寄り添ってもらえたことで、違う目線で子どもを見ることができた」
 「小さいころを知ってくれているから、安心して相談できる」
 「小さな成長を感じられて、子どもへの理解が深まり見方が変わった」
 「たくさんの職員さんが、いろんな立場からかわいがり、見守ってくれる」



保育所等
訪問支援

0歳～
12歳
(18歳)

理解者を増やします

※特別支援学校は18歳まで



子ども達が毎日生活している保育園や小学校などに訪問し、お子さんの姿を通して専門職の視点から“その子そのもの”の姿を先生方と共有をしたり、生活のしやすさを一緒に考えるのが保育所等訪問支援です。

私たちが訪問しています！



言語聴覚士・作業療法士・理学療法士・公認心理師などが訪問員として訪問しています。

子ども達の姿を通して

子ども達に応じた環境や関わり方を先生と情報共有したり、集団中での過ごし方や個々の成長に繋がる道筋を一緒に考えていきます。また保護者の方と子どもさんの姿を共有し、より安心して子育てに向き合えるお手伝いができる様心がけています。



目的は理解者を増やすこと

子ども達は地域社会の中で育っていきます。発達特性のある子ども達が安心して地域で暮らしていくには、周りの人たちの理解が大切です。訪問支援を通じて、今必要な身体づくりや環境をどう変えていくと良いのか、今できる手立ては何かを具体的に提案していき、子ども達がのびのびと育つことができるよう共に考えていきます。